

2024 年度獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科を研修基幹施設として、獨協医科大学皮膚科（研修基幹施設）、東京医科歯科大学（研修基幹施設）、秀和総合病院皮膚科、春日部中央総合病院、埼玉県済生会川口総合病院、さいたま赤十字病院を研修連携施設とし、済生会加須病院と獨協医科大学埼玉医療センター形成外科を準連携施設とする研修施設群を統括する研修プログラムである。獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科は、大学付属病院でありながら駅から近く、新患患者が多い病院であり、重症疾患だけでなく、多彩な疾患を診療することができる「皮膚科研修には最適の病院」と自負しています。高度で特殊な疾患群に接するとともに、多くの指導医から多様な考え方を学ぶために本院である獨協医科大学皮膚科、東京医科歯科大学皮膚科と連携し、基幹施設（当科）では学ぶ機会の少ないフットケアに特色のある秀和総合病院と春日部中央総合病院、埼玉県済生会川口総合病院と連携して研修を行います。また、地域医療に貢献し、独立して責任ある診療を経験するために済生会加須病院に一人医長として赴任する機会を設けています。また、院内の形成外科を準連携施設とし、皮膚外科・形成外科的研修を学べる機会も準備しています。本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：片桐一元（診療科長）

専門領域：皮膚アレルギー、女性ホルモン

指導医：須山孝雪 専門領域：乾癬、アトピー性皮膚炎

指導医：横山恵美 専門領域：皮膚外科手術、皮膚腫瘍

指導医：近澤咲子 専門領域：美容皮膚科
指導医：一桙菜央 専門領域：皮膚アレルギー
指導医：河合良奈 専門領域：皮膚免疫アレルギー
指導医：松木康讓 専門領域：皮膚外科

施設特徴：外来患者数は1日平均85名、平均入院患者20名。埼玉県東部医療圏（120-200万人の医療圏）の基幹病院であり、重症皮膚疾患、皮膚悪性腫瘍を含めた豊富な経験を積むことが可能。また、生検や小手術は年間1000件を越え、入院手術件数も200件以上と豊富である。外来診療ではアトピー性皮膚炎、痒疹の臨床研究、衣類による皮膚刺激性の研究が遂行中である。基礎研究では女性ホルモンが皮膚へ及ぼす影響をマウスのアトピー性皮膚炎モデル、更年期モデルを用いて検討し、新しい知見を得ている。

学会への参加は東京地方会（城西地区）、日本皮膚科学会総会、東京支部総会を中心に、皮膚悪性腫瘍学会、皮膚アレルギー・接触皮膚炎学会などに出題、参加する。その他の専門分野を扱う学会にも随時参加。研究会は、当科主催の埼玉県東部皮膚科懇話会（年3回）、埼玉県皮膚科医会（年4回）、埼玉難治皮膚疾患治療研究会（年2回）に参加、連携病院である東京医科歯科大学主催の研究会にも参加可能であり、講演や一般演題を通して勉強する機会は豊富にある。

研修連携施設：獨協医科大学医学部附属病院皮膚科

所在地：栃木県下都賀郡壬生町北小林880

プログラム連携施設担当者（指導医）：井川 健（皮膚科診療部長）

研修連携施設：東京医科歯科大学病院皮膚科

所在地：東京都文京区湯島1-5-45

プログラム連携施設担当者（指導医）：沖山奈緒子（教授）

研修連携施設：秀和総合病院皮膚科

所在地：春日部市谷原新田1200

プログラム連携施設担当者（指導医）：志村智恵子（科長）

研修連携施設：春日部中央総合病院皮膚科

所在地：春日部市緑町5-9-4

プログラム連携施設担当者（指導医）：中村哲史（部長）

研修連携施設：埼玉県済生会川口総合病院

所在地：川口市西川口5-11-5

プログラム連携施設担当者（指導医）：高山かおる（主任部長）

研修連携施設：さいたま赤十字病院

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心 1-5

プログラム連携施設担当者（指導医）三石 剛（部長）

研修準連携施設：埼玉県済生会加須病院

所在地：埼玉県加須市上高柳 1 6 8 0

研修準連携施設：獨協医科大学埼玉医療センター形成外科

所在地：埼玉県越谷市南越谷 2-1-50

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：片桐一元（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科部長）

委 員：須山孝雪（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科准教授）

：横山恵美（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科講師）

：井川 健（獨協医科大学皮膚科教授）

：沖山奈緒子（東京医科歯科大学皮膚科教授）

：志村智恵子（秀和総合病院皮膚科科長）

：中村哲史（春日部中央総合病院皮膚科部長）

：高山かおる（埼玉県済生会川口総合病院皮膚科主任部長）

：小山田幸枝（獨協医科大学埼玉医療センター師長）

前年度診療実績：

※当該プログラムに振り分けられる按分後の数字ではなく、施設としての実績を記載ください。

	皮膚科				
	1 日平均外来 患者数	1 日平均入院 患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数

獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科	102	21	1073	140	7
獨協医科大学皮膚科	97	25	918	250	8
東京医科歯科大学皮膚科	74	10	750	64	8
秀和総合病院皮膚科	40.9	3.9	236	8	1
春日部中央総合病院皮膚科	49.8	0.3	61	0	1
埼玉県済生会川口総合病院皮膚科	67	5	177	20	1
さいたま赤十字病院	50	4	288	24	2
合計	486.1	72.1	3517	486	24

D. 募集定員： 3人

①通常プログラム：3名

②連携プログラム：0名

*連携プログラム枠がない場合は不要です。

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を獨協医科大学埼玉医療センター臨床研修センターのホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科

片桐 一元

TEL：048-965-1111

FAX：048-965-1257

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されてい

る。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 獨協医科大学皮膚科、東京医科歯科大学皮膚科は連携病院ではあるが、それぞれが基幹病院でもあり、本プログラムの基幹病院（当科）には設置していない高度な専門性を必要とする診療能力を研修する。また、多様な指導医に接することにより、偏りの無い知識や対応能力を身につけることが出来る。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも6ヶ月の研修を行う。
3. 秀和総合病院皮膚科、春日部中央総合病院、埼玉県済生会川口総合病院 m さいたま赤十字病院は、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。特に、フットケア外来での研修に参加することで、獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科を含めた他施設での研修を補完する。少なくとも6ヶ月の研修を行う。
4. 準連携施設である済生会加須病院皮膚科では指導医不在の一人医長として、また獨協医科大学埼玉医療センター形成外科は関連他科での研修として最長1年間の研修を行う可能性がある。一人医長として研修する専攻医は、獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。また、形成外科で研修を行う場合、皮膚科カンファレンス、抄読会には参加することとする。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

・通常プログラム

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	基幹	基幹
b	基幹	基幹	基幹	連携	基幹
c	基幹	基幹	連携	連携	基幹
d	基幹	形成外科	連携	連携	基幹
e	基幹	連携	形成外科	連携	基幹
f	基幹	基幹及び連 携	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
g	基幹及び 連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a、b、c：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。主研修施設である連携病院では専門性を求めて研修を行う。
- d、e：研修2年目もしくは3年目に基幹病院形成外科，その前後に連携病院にて研修し，皮膚外科医を目指すコース。
- f、g：研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

2. 研修方法

1) 獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。研修2年目から月1回病理カンファレンスで多数の症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年3回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 入院手術	外来	外来 入院手術	外来	外来 入院手術	
午後	外 来 手 術 病棟	回診 臨床・写 真・病理 カンファ レンス・ 抄読会	外 来 手 術 病棟	入院手術 病棟	入院手術 病棟		
	ミ ニ 回 診		ミ ニ 回 診	ミニ回診	ミニ回診	ミニ回診	

2) 連携施設

基幹病院の獨協医科大学皮膚科、東京医科歯科大学医学部皮膚科と秀和総合病院、春日部中央総合病院、埼玉県済生会川口総合病院、さいたま赤十字病院を連携病院とする。

獨協医科大学皮膚科：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週木曜日の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。また、毎週月/木曜日の病理/写真カンファレンスで担当症例について症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会に出席し、英文論文の紹介などを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。また、当科共催の様々な研究会に出来るだけ出席する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 手術	外来	外来 病棟	外来 手術	外来 病棟	外来 病棟	
午後	病棟 手術 カンファ	病棟 手術	病棟	病棟 手術 回診/カンファ	病棟		

※ 宿直は2回～3回／月を予定

東京医科歯科大学病院皮膚科：

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 外来手術	外来	外来 中央手術	外来		
午後	病棟 回診 病理カンファレンス	専門外来 外来手術 病棟	専門外来 外来手術 病棟	専門外来 病棟	専門外来 外来手術 病棟		

秀和総合病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。獨協医科大学越谷病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来		外来	外来	外来 病棟	
午後	入院手術 (毎週) 形成外科	病棟 獨協埼玉 医療セン ターカン ファレン ス		外来手術 病棟	外来手術 病棟		

＊月 2 回宿直の予定

春日部中央総合病院：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，救急医療，処置，手術法を習得する。獨協医科大学埼玉医療センターのカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟／外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	外来	外来、手術、 獨協医大埼玉医療センター カンファレンス	病棟 外来 手術	病棟 外来 手術	外来 病棟	宿直※	

※宿直は 1 回／月を予定

埼玉県済生会川口総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，救急医療，処置，手術法を習得する。獨協医科大学越谷病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来		外来	外来 病棟	外来		
午後	処置 病棟	手術 病棟	処置 病棟	手術 病棟カンファレンス	処置 病棟		

＊月 2 回宿直の予定

さいたま赤十字病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、皮膚科一般診療を主軸に第一線の救急医療、処置、手術法、専門外来にて専門性を取得する。特にサブスペシャリティとしてレーザー治療、疣贅治療、乳児血管腫治療のスキルを取得する。臨床病理カンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。病院が実施する医療安全講習会にも定期的に参加する。また県内のカンファレンスや皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーにも積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 レーザー外来 疣贅外来 血管腫外来 手術	病棟	病棟 手術 レーザー外来 臨床・病理 カンファレンス	病棟	病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17 時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

済生会加須病院

獨協医科大学越谷病院形成外科

済生会加須病院では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に半年から 1 年間に限り、1 人での診療を行うことがある。また、基幹大学病院に患者紹介や直接あるいはメールなどにより診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。基幹病院のカンファレンスに

可能な限り参加する。

獨協医科大学越谷病院形成外科では皮膚外科を目指すコースとして研修を行う。獨協医科大学越谷病院皮膚科のカンファレンスには可能な限り参加する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で

の研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。Pub-MED などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者

に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2023年4月15日

獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
片桐 一元